

急動隊トシテ争議取扱ハ後決シ廿二日正午ヲ期
シ江東支部研習會欠ハ急動隊シテ争議物支部ニ
召集シテ示威運動ニ参加スルコト、總日警本部ヨリ
急動隊取扱ヲ妨害セシ決シテ提議スルコト、江東一
帯ニ亘リ各所ニ演説會ヲ開催シテ工場主ノ提議
ヲ脅徳スルコト、三件ヲ決決迅致セリ

(3) 廿二日ハ東京秩工組合兼ニ江東支部研習會等ノ
急後ヲ得テ正午ヨリ五分正示威運動ヲナシ、十
リシニ急後者ノ急動隊外ニ其ノ後三十名位ニ過
キス者ヲ獲テ所長庭有急動隊ヨリ五分運動ハ之ヲ
禁止スルノ通告ニ接セラレ止ムナク中止シ午後六
時ヨリ争議物支部ニ於テ争議委員表演演説會ヲ

開催セルカ結果約百二十名右角氣勢ヲ揚ケタル
カ糸巾巾松丸津山上野物大島勇一大塚作造ノ四
名ハ端旨不穏ト認ムル異アリ、臨時警務委員ヨリ中
止ヲ命ジタルカ、扱外ノ事故毎々散會セリ

(漫説要旨前記ノ通)

(4) 東京府ト岩崎町諸地一、一八七番地土村辰翁ハ元
鈴木工場ノ破工ニシテ争議ニ参加シタル元ノ十
ルカ約一ヶ月前ヨリ病臥シ二十三日死亡シタル
ニ付キ之ヲ争議委員トシテ示威運動ヲサセント
協談シタルヤノ疑ヒテリタルカ二十四日ハ約五
十名ニテ薬師ニ参列シ、飯屋前通向島新中街出
二丁目之書地鈴木兼三才一月下島守書ノ(居位)